

(案)

3 逗総審発第 号
2022 年（令和 4 年）1 月 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市総合計画審議会
会長 出 石 稔

逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針について（答申）

2021 年（令和 3 年）11 月 8 日付け諮問第 15 号で諮問のあった逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

逗子市においては、現総合計画の策定に当たって、総合計画の二層化（基本構想と実施計画の二層構造）、都市計画マスタープランを包含するまちづくり基本計画との一体化、総合計画を最上位とした基幹計画、個別計画の三層の行政計画の体系化及び一体的な進行管理、市民との協働による計画の策定・進行管理など、挑戦的な内容を盛り込み、推進してきた。しかしながら、体系化による行政計画全体を連動させた統一的運用を図ったために、個々の計画の策定・改定、進行管理などにおいて柔軟性の低下や、一部の計画においては硬直化の問題が指摘されてきたところである。こうしたことにより市民から見て複雑で分かりにくいなどといった運用上の課題が生じていることは、本審議会においてもたびたび議論の俎上に上がっている。加えて、まち・ひと・しごと創生総合戦略との二重性・重複性も合理的でない面を多々生じさせており、この解消は望まれるところである。また、都市計画マスタープランを分離することについては、市の都市計画の方向性を明確にするために必然的な判断と考えられる。

こうしたことから、市が提示した逗子市総合計画基本構想改定及び中期実施計画策定方針（案）については、現在顕在化している課題等の解決を目指すものであり、妥当なものと判断する。ただし、現基本構想の体系を継続させることについては、市を取り巻く様々な環境の変遷などを踏まえた上で、市のまちづくりを推進するにあたり必要がある場合は、この体系を墨守することなく、より適切な対応をとるべきである。

また、中期実施計画の策定にあたっては、次の点に留意されることを申し添える。

- 1 まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化するにあたっては、逗子市の自律性を損なうことなく、個性や魅力を引き出すよう工夫すること。
- 2 常に逗子市にとって必要な施策は何かという視点を持って、歳入を勘案した上で、その実現に向けて創意工夫していくこと。